



2026 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 大 年 浩 太  
(コード：6615 東証プライム・名証メイン)  
問合せ先 管 理 本 部 経 営 企 画 部 部 長 千 葉 成 晃  
(TEL. 048-724-0001)

**スタンダード市場への市場区分の変更承認及び  
プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画の取り下げに関するお知らせ**

当社は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）よりスタンダード市場への市場区分変更承認を受け、2026 年 9 月 8 日をもって当社株式の東京証券取引所における市場区分がプライム市場からスタンダード市場へ変更されることとなりました。

また、当社株式は、2026 年 4 月 1 日付で東京証券取引所より、監理銘柄（審査中）に指定されておりましたが、東京証券取引所より 2026 年 9 月 2 日付で当該指定を解除する旨の通知を本日受領しましたので、あわせてお知らせいたします。

尚、東京証券取引所より公表された指定措置（解除）の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

日本取引所グループ

URL : <https://www.jpx.co.jp/index.html>

株主及び投資家の皆様におかれましては、今後も引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画の取り下げ

当社は、2023 年 6 月 30 日にプライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その後も 2024 年 6 月 28 日、2025 年 3 月 27 日、2025 年 6 月 27 日及び 2026 年 3 月 31 日に上場維持基準の適合状況及び取組状況について開示し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを継続してまいりましたが、この度のスタンダード市場への区分変更の承認に伴い、本日付けで同計画を取り下げます。

一方、当社の成長戦略及び経営方針に一切変更はございません。今後も、①業績の向上、②株主還元施策の実施、③コーポレートガバナンスの充実、④IR 活動を含む情報発信力の強化、の各取り組みを継続し、更に進化させ、企業価値の向上を図って参ります。

○スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への市場区分変更予定日は 2026 年 9 月 8 日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上